

日本サルコペニア・フレイル学会認定指導士制度発足のお知らせ

日本サルコペニア・フレイル学会では、超高齢社会を迎えた我が国の国民が、住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるように、高齢者などの機能評価を包括的に実施し、その結果に基づいた適切な指導を行える人材を育成する学会認定指導士制度を発足することにいたしました。来年度から認定指導士制度を開始するため、認定指導士制度委員会を立ち上げ、規約づくりを行っております。今後、規約が整い次第、ホームページなどを通じて学会員の皆さまにお知らせしていきたいと考えています。

現段階で検討している資格対象者は、日本国の医療・福祉に関する国家資格、または本学会が認めた資格（医師、歯科医師、看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、（管理）栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、放射線技師、介護支援専門員、臨床心理士、健康運動指導士）を取得して3年以上経過している本学会員の方で、優れた人格および見識を備えていることを条件としています。申請に際しては、サルコペニアやフレイルを評価し、自身の有する専門資格に基づく指導を行った症例の報告をお願いする予定です。

本指導士の資格取得プロセスは、現在、詳細を検討中ですが、講習やワークショップの受講と資格試験に合格すること、の2つを条件としていきます。多くの学会員の方が本指導士を取得され、日本国民の健康増進と介護予防に、多職種チーム活動を通して貢献して頂けることを願っております。

平成29年5月吉日

日本サルコペニア・フレイル学会認定指導士制度委員会
委員長 佐竹 昭介
日本サルコペニア・フレイル学会
代表理事 荒井 秀典